

性的マイノリティ支援に関する要望書

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市議会議員 川上晋平 殿

LGBT アライアンス福岡 賛同者一同

同 呼びかけ人代表 五十嵐ゆり

2017年11月13日

私たち LGBT アライアンス福岡は、性的マイノリティ等と表現される、性的指向や性自認において多様な個性をもつ個人や、その支援者を含む複数団体で構成されています。

このような、性的指向や性自認において多数の人と異なる個性をもつ人は、平均で全人口の3～8%程度存在すると言われており、その人数は、福岡市の人口を156万人と推計すれば（本年10月1日現在・福岡市推計人口）、4万6800人～12万4800人に該当します。

このように決して少なくはない、「マイノリティ」という言葉さえ不適切とも考える私たちの仲間が、福岡市において、いわゆるマジョリティと言われる人たちと同様に、人権や個性が尊重され、安心して生活できているかという点、残念ながら、私たちの社会は、まだまだ多くの課題を抱えていると言わざるをえません。自身の性的指向や性自認などがマジョリティと異なるため、日頃の困りごとや悩みを声に出すことができないまま、孤立を深めている当事者は数多く存在しています。典型的な男女のあり方や性役割分担が「普通」とされる社会のままでは、当事者の生きづらさはなかなか改善されないのが現状です。

海外には約20カ所以上の国・地域で同性パートナーを法的に家族と認める制度が存在しています。本年5月には台湾司法院が2年以内の法整備を台湾政府に求める判断を下すなど、もはや世界的な趨勢となっており、その動きは国内の自治体にも広がり、現在では政令市・札幌市を含む6自治体で同性パートナー認証が制度化され、民間企業にも波及効果を及ぼしています。

私たちは、福岡市が、国際都市の名にふさわしい、かつアジア・日本をリードしうる中核都市として、マジョリティと言われる人たちも、マイノリティと言われる人たちも、全ての人々が尊重され、市民として受け入れられ、必要かつ十分な行政サービスを安心して受けられる街であってほしいと心から切望し、次の事項を要望します。

要 望 事 項

1 福岡市のビジョンの明確化

福岡市が、多様な市民の人権・個性を尊重し、性的指向・性自認等を理由とした差別的取扱等を許さず、その偏見等の除去に努める施策を進めるとともに、そのようなビジョンを有していることを、支援宣言・フレンドリー宣言等の方法により明確化してください。

2 パートナーシップ制度の導入

性的マイノリティ当事者のパートナーも、異性パートナーと同様の行政サービスを受けられる施策を実施してください。本施策の実施は「多様性を認めあう住みやすい街」としての一つの指標ともいえ、内外に対して福岡の魅力発信にも繋がるはずです。

3 専門相談窓口の設置

性的マイノリティ及びその関係者が、安心して相談できる専門相談窓口を設置し、かつ十分な広報をしてください。また、相談担当者の知識・質の向上のための施策もとってください。

4 教育現場における施策

学校における制服（標準服）の選択制、性的マイノリティであることを理由とするいじめの予防措置等、性的マイノリティの生徒が安心して学校生活を送れるような施策をとってください。

5 災害時の性的マイノリティの権利保護

大規模災害発生時の性的マイノリティの権利保護について、具体的施策を講じてください。

6 啓発活動の拡充

市民・職員・学校教育関係者、企業、自治会関係者、医療従事者、青少年教育関係者等に対する、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を定期的実施してください。

7 意見交換の実施

福岡市内の性的マイノリティの権利等に関する各団体や関連機関（関連行政部署・医療機関・司法機関・法曹等）との定期的な意見交換を求めます。

LGBT アライアンス福岡 賛同団体

一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会九州支部長・黒部美咲

NPO 法人 Rainbow Soup 代表・五十嵐ゆり

NPO 法人 LGBT の家族と友人をつなぐ会 理事・中島みつこ

九州レインボープライド 代表・三浦暢久

GID Link 代表・椎太信

認定 NPO 法人魅惑的倶楽部 福岡支部・牧園祐也

FRENS 代表・石崎杏理

LGBT とともに生きる弁護士会の会・九州 代表・石田光史

LGBT アライアンス福岡・連絡先

オープンスペース Haco

〒812-0018 福岡市博多区住吉 4 丁目 4-21 エバーライフ住吉 1F

電子メール rainbowsoup.fukuoka@gmail.com